

## 国民の命を切り捨てることになる、「自宅療養を基本」とする 政府方針の即時撤回を求める

政府は今年2月、新型コロナウイルスの医療提供体制をめぐり、入院は重症患者や重症化リスクの高い人に重点化する一方、それ以外の人は自宅療養を基本とし、健康観察を強化するなどとした方針を決め、3日に全国の自治体に通知した。

その後、与野党からの大きな批判を受け、政府は5日にこれを修正。「中等症患者で、酸素投与が必要な人、必要でなくても重症化リスクがある人」と改めたが、「入院させる必要がある患者以外は、自宅療養を基本とする」とした方針は修正しなかった。

しかし、この政府方針は、医療を必要とする方々を完全に見放す前代未聞の方針であり、即時撤回するべきである。これまでも新型コロナウイルス感染者は、入院先が見つからず自宅療養を余儀なくされ、その間の容体急変で不幸にも亡くられる方が相次いだことは記憶に新しい。家庭内感染の恐れがある場合は宿泊施設での療養になるとのことだが、患者を見守る体制が不十分な現状で、ひとり自宅療養を強いられる患者を、大きな不安に陥れることになることは想像に難くない。

この7月から8月へかけて出された政府の緊急事態宣言後も感染拡大は収まらず、各地で医療供給体制が逼迫している。こうした事態を招いた大きな原因は、政府が全ての感染者を把握・保護するために必要不可欠な検査体制の拡充や、医療供給体制の抜本的な拡充と財政支援といった積極的な対策を怠ってきたからに他ならない。

加えて、このような状況をもたらした背景には、政府の長年にわたる医療費抑制政策があり、このコロナ禍にあっても、病床削減方針を撤回しない政府の姿勢もいま問われている。

いま政府がやるべきは、必要な医療が提供できる体制整備を可能な限り構築していくことである。その上で、①コロナ病床・人員確保のため、更なる公費投入、②医療費抑制、病床削減、医師養成制限、保健所機能の縮小政策の中止と、必要な医療費財源確保、③保健所機能の強化と、在宅患者のフォローアップ体制の確保、④徹底したPCR検査、希望者へのワクチン接種、治療法の開発、などである。

今回の政府方針は、国会審議はおろか、十分な説明がないままの急な方針転換だけに、国民と医療現場に大混乱をもたらしている。国民の健康やいのちにかかわることは、きちんと議論を重ね国民に説明を尽くす姿勢が必要であることは言うまでもない。

国民皆保険制度を誇る日本にあって、いつでもどこでも誰でも必要な医療にアクセスできることは重要であり、政治がそれを反故にすべきものではない。

医療現場の最前線に立つものとして、国民を大きな不安に陥れ、いのちを切り捨てることにつながる今回の方針の即時撤回を求めるものである。

2021年8月12日  
鹿児島県保険医協会  
会長 高岡茂